

平成 23 年度 事業計画及び収支予算

財団法人 国際石油交流センター

平成 23 年度事業実施計画

I. 平成 23 年度事業実施基本方針

1. 事業の経緯と現在の環境認識

国際石油交流センター（JCCP）は、昭和 56 年創立以来、我が国への石油供給安定化に資すべく、中東産油国を重点地域として事業を展開し、産油国との人脈ネットワークを構築しつつ、産業協力も含めた重層的協力関係を維持することで我が国への石油の安定供給に寄与してきた。今後も、サウジアラビア、UAE 等の中東産油国を最重点事業対象国とし、引き続き恒常的な連携強化を促進するとともに、将来に向けて、イラクの戦後復興等に協力する事業、および新たにわが国への石油供給の可能性の高い国との協力関係の構築を進めていく。

現在、中国・インドなど新興諸国の石油消費の増大に伴い、世界的な石油資源獲得競争が激化している。資源調達には官民一体となり、日本全体の総合力を発揮した石油供給安定化への戦略的取組みが緊急課題とされている。新興諸国が国家戦略として資源獲得に取り組んでいる状況の下、我が国においても石油供給安定化のための国際交流事業は不可欠である。産油国協力は、民間企業の商業ベースの努力だけでは困難な事業であり、官民一体となって、産油国・産ガス国のニーズに合った人材育成、産油国の石油関連技術の向上に向けた協力を積極的に実施し、産油国との相互理解・友好関係の増進を図り、わが国の石油安定供給に寄与するとともにわが国産業界の海外展開を支援していく必要がある。

上記の事業目的実現のため、平成 23 年度は、以下の取り組みに注力する。

(1) 官民一体となった石油の安定供給のための取り組み

JCCP 事業への政府の支援は不可欠であり、引き続き政府補助金の獲得に努力する。また、産油国関係機関の JCCP に対する要望を具体化する。

(2) JCCP の認知向上と事業の相乗的・総合的展開

産油国等に対する JCCP 事業の成果の認知向上を図るとともに、国内関係機関・国内社会全般にむけて広報活動を行い、JCCP 事業の評価を獲得するべく努力する。

事業実施の基本戦略を常に認識し、人材育成事業、基盤整備・国際共同研究事業のみならず、JCCP が実施する各種の国際会議・セミナー等も活用して、幅広く事業成果の認知と人脈構築を追求することによって、各

事業の相乗的・総合的な成果発揮に努めていく。

2. 平成 23 年度事業実施基本方針

平成 23 年度、JCCP は、産油国における石油精製分野を対象とした技術・経営管理等に関する人材育成事業や基盤整備・国際共同研究事業等の実施を通じ、我が国と産油国の友好関係の増進並びに連携の強化を図り、石油の安定供給の確保に資することを目的とし、次の 5 点を基本方針として事業を実施する。

(1) 産油国要請に基づいた事業展開

JCCP の各事業は、相手国石油精製分野発展の基礎となる人づくりや産業基盤の整備等に貢献し、多大な評価を以て受け入れられることが、石油供給安定化につながるカギとなる。本年度の事業実施にあたっては、産油国の要請内容を重視し、きめ細かくニーズに対応していくことを旨として事業実施に努めていく。そのため、関係諸国との人的交流・政策対話および各種調査の実施を通じて、産油国の最新のニーズの把握に努めていく。

(2) 我が国石油精製分野の人材・技術の効果的な活用

JCCP の事業実施にあたっては、我が国石油精製分野の人材・技術を効果的に活用し、同様の事業を行っている他国との差別化を図るとともに、我が国独自の経験と知見を活用した協力を通じて、相手国と相互理解を深化させることに努めていく。

また、そのために、JCCP から魅力的な提案を行うことによって、産油国における新たなニーズ・要請を掘り起こし、事業に結び付けていくことに努めていく。

(3) 継続的かつ柔軟な取組による産油国における我が国のプレゼンスの向上

産油国との友好関係は一朝一夕に築けるものではなく、実績の積み重ねとそれを通じて得られた相互の信頼がベースになることに鑑み、継続的かつ柔軟に産油国協力に取り組むとともに、石油を巡る情勢変化に応じたタイムリーな取組を行い、産油国における我が国のプレゼンス向上に努めていく。

(4) 対象国優先度に応じた効果的な事業展開

我が国の原油輸入の 9 割を占める中東産油国を、最優先対象国と位置づけ、緊密な関係を維持・強化すべく、人材育成事業および基盤整備・国際共同研究事業を実施するとともに、相手国ニーズの変化に応じたきめ

細かい対応に努めていく。併せて、供給源の多様化・我が国企業による資源開発・石油精製事業進出支援の立場から、イラク、ベネズエラ、ロシア、アフリカ諸国、ベトナムの人材育成や技術協力要請に対応するとともに、エネルギー消費が急拡大しているアジア産油国に対しては、環境負荷低減、石油消費の効率化にむけた協力を努めていく。

事業実施にあたっては、相手国ごとの関係の度合いや我が国に期待する協力・支援の要請内容に応じて、戦略性を保ちつつ、バランスよい事業展開に努めていく。

(5) 事業執行体制の強化

① 関係機関等との連携強化

産油国に対する協力や支援は、政府又は民間ベースで幅広く行われており、JCCPの各事業もこれらの事業と連携を強化し、我が国全体として一体性と一貫性をもって効率的・効果的に実施する必要がある。事業の実施にあたっては、これら関係機関との協調・連携を強化して実施することに努めていく。

② 事業評価の充実

産油国との関係強化という事業効果を、目に見える形で定量的に現すことは容易ではない。外部有識者の活用による評価を実施し、計画の立案段階から実施段階、事後の効果検証に至るまで、事業サイクルに応じた見直し・改善を行うことによって、そこでの評価結果をその後の事業に反映し、事業の効果的な推進に努めていく。

③ 情報公開と広報

産油国において本事業に対する認知度を向上させることは、事業目的を達成する観点から重要である。様々な手段を活用して、産油国に対する情報発信を強化し、分かり易い形で情報提供を行うことに努めていく。併せて、国内広報活動として事業の計画・実施・評価に関する情報を、幅広く迅速に公開し、事業の透明性を確保するとともに、国内社会の評価と認知を得ることに努めていく。

④ 公益法人改革への対応

今次公益法人制度改革の趣旨に応え、公益的見地から石油の安定供給の確保に貢献することのできる組織体制を構築し、早期に新法人体制に移行することに努めていく。

Ⅱ. 産油国等石油交流人材育成事業（人材育成事業）

人材育成事業では、産油国の政府機関又は石油会社等が行う人材開発に対する協力を目的に、研修生受入・専門家派遣及びそれらを円滑に実施するためのカリキュラムや教材開発等の事業を実施する。

1. 産油国研修生受入事業

(1) 研修生受入事業

各産油国の経営管理者・スタッフの人材開発に対する協力するため、複数国からの研修生によって構成される一般的内容のレギュラーコース、各産油国別の特定ニーズに対応するためのカスタマイズドコース、各産油国からわが国企業への要請に基づき企業の協力を得て実施する企業協力コース等の各種研修コースを実施し、年間合計約 60 コース、約 700 名の研修生を受け入れる。事業対象国優先順位に応じて研修生及び実施案件を決定する。

レギュラーコースの内訳は石油精製に係るプロセス 8 コース、メンテナンス 5 コース、計装 4 コース、マネジメント・物流・販売 4 コース、専門科目に特化した短期集中研修 2 コースの計 23 コース、カスタマイズドコースは 7 コース程度、企業協力コースは 30 コース程度の実施を目標とする。

(2) その他の事業

① 産油国人材育成部門協力事業

相手国人材育成部門の責任者を日本に招聘し、JCCP における研修について理解を深めてもらい、JCCP 研修への参加プロモーションを行うとともに、相手国研修部門のニーズ・JCCP への要望事項等を把握することを目的に年間 1 回程度実施する。

② 研修教材開発

上記(1)及び(2)に必要な研修教材等を開発することにより、研修内容の更なる充実を図る。

2. 産油国等専門家派遣事業

(1) 専門家派遣

各産油国個別のニーズに対応するため、JCCP 職員や外部企業等の専門家約 120 名を産油国に派遣し、現地でセミナーを実施する。セミナーは、産油国の要請を受けて実施し、対象国の優先順位に応じて採択する。平成 23 年度は、年間 40 回程度実施する。

(2) その他の事業

①産油国人事育成部門協力派遣事業

JCCP 職員等が産油国を訪問し、相手国人事育成部門やトレーニングセンターの運営改善指導・JCCP 研修への参加プロモーションを行うとともに、相手国製油所等のニーズ・要望事項等を把握することを目的に、年間 6 回合計 12 名程度実施する。

また、日本の若手技術者と産油国の若手技術者との現場における情報交流・共通問題解決に向けての意見交換等を通じて、産油国の人材育成に協力し、また産油国と消費国の相互理解と長期にわたる関係強化を図るため、中東産油国にわが国若手技術者を派遣、交流会を開催する。

②研修教材開発

上記(1)及び(2)に必要な研修教材等を開発することにより、研修内容の更なる充実を図る。

3. 産油国特別支援事業

(1)イラク特別支援事業

①研修生受入事業

イラク特定のニーズに対応するために期間・内容等を設計した受入研修を実施する。本年度は合計 7 コース 105 名程度の受入を目標とする。

②専門家派遣事業

イラク特定のニーズに対応するため、JCCP 職員を中心とした専門家を派遣し、現地あるいは周辺国でセミナーを実施する。本年度は治安状況等を把握しつつ 1 回程度の実施を目標とする。

(2)ベトナム特別支援事業

①研修生受入事業

ベトナム特定のニーズに対応するために期間・内容等を設計した受入研修を実施する。本年度は合計 6 コース 90 名程度の受入を目標とする。

②専門家派遣事業

ベトナム特定のニーズに対応するため、JCCP 職員等専門家を派遣し、現地あるいは周辺国でセミナーを実施する。本年度は合計 5 コース 20 名程度の実施を目標とする。

III. 産油国等石油関連産業基盤整備・国際共同研究事業

(基盤整備・国際共同研究事業)

基盤整備事業では、産油国の石油関連産業の基盤整備を支援することを目的に、現地の政府機関又は石油会社等との合意に基づき、製油所の操業改善・高度化・省エネルギーや環境対策・技術開発等に係る技術協力を実施する。

国際共同研究事業では、産油国の大学又は研究機関等との間で、合同研究セミナー、我が国研究者の長期派遣及び相手国研究者の受入等の事業を実施する。

1. 産油国等石油関連産業基盤整備事業（基盤整備事業）

産油国と JCCP がプロジェクトを形成し、産油国製油所の操業改善・高度化・省エネルギーや、環境対策・技術開発等の課題を共同で解決する。これを通じて、産油国の石油関連産業の基盤整備を支援するとともに、産油国技術者に日本の技術・ノウハウを移転し、産油国の人材開発に協力する。

基盤整備事業は、テーマの探索（ファクトファインディング）、実現性の確認（フィジビリティースタディ）、共同プロジェクトの実施の三つの段階に分け、それぞれの段階で、妥当性を確認しながら実施する。

(1) 技術協力基礎調査事業（第一段階：ファクトファインディング）

産油国石油関連産業の基盤整備に向けて、産油国と JCCP が共同で相手国ニーズの把握と事業テーマ選定のための課題の抽出を行い、次段階へ移行することの可否を検討する。

(2) 産業基盤整備支援調査事業（第二段階：フィジビリティースタディ）

技術協力基礎調査事業等により選定した事業テーマ等につき、事業の達成目標、スコープ、組織体制、スケジュール、費用分担等を、JCCP と産油国カウンターパート、国内参加企業（組織）の三者が協力して検討し、共同事業としての実施可能性を評価する。技術的・経済的にフィージブルな案件は、次段階へ移行する。

平成 23 年度は、中東地域を対象に[6 件]実施する。分野別では、環境関連事業[2 件]、技術開発関係[4 件]を実施する。

(3) 産業基盤整備共同事業（第三段階：基盤整備型プロジェクト）

産業基盤整備支援調査事業等を踏まえ形成された事業のうち、産油国石油関連産業の基盤整備に資すると判断されるものにつき、JCCP と産油国組織（カウンターパート）が共同事業実施契約（MOA）を結び、2～3 年間程度の期間をかけて、プロジェクト形式で事業を実施し、産油国石油関連産業の課題を解決す

る。

平成 23 年度は、アラブ地域の石油輸出国を束ねた国際機関である、アラブ石油輸出国機構(OAPEC)との共同調査等も含め、中東産油国を主対象に、[19 件]実施する。国別では、サウジアラビア[6 件]、クウェート[2 件]、UAE[5 件]、イラン[1 件]、オマーン[2 件]、カタール[1 件]、エジプト[1 件]、中東地域[1 件]、分野別では、製油所の操業改善等事業[3 件]、環境関連（省エネを含む）事業[7 件]、技術開発関係[8 件]、全般[1 件]を実施する。

(4) 事業化推進協力事業（第三段階：事業化推進型プロジェクト）

産業基盤整備支援調査事業等を踏まえ形成された事業のうち、我が国石油関連企業が、事業実施後に産油国において自らのビジネスとして展開することを目的として実施するものについて、当該事業の実施を支援する。平成 23 年度は、国別では、サウジアラビアおよびベネズエラにおいて各[1 件]、東南アジア[3 件]、分野別では、製油所操業改善[1 件]、環境関連（省エネを含む）事業[2 件]と技術開発関係[2 件]の合計 5 件の事業を実施する。

(5) 終了時評価

平成 22 年度で終了した産業基盤整備共同事業 4 件について、4 名の外部委員から構成される終了時評価委員会を開催し、終了時評価を実施する。

2. 産油国等石油精製・利用技術国際共同研究事業

(1) 産油国連携合同研究セミナー

サウジアラビア KFUPM (King Fahd University of Petroleum and Minerals) とクウェート KISR (Kuwait Institute for Scientific Research) をカウンターパートとした合同セミナーを開催し、日本の技術や研究の成果を報告するとともに、産油国研究者との交流を強化する。それぞれの機関の要請するテーマに応じ、平成 23 年度は、KFUPM とのセミナーでは、石油や石油化学の触媒に関する最新情報を、KISR とのセミナーでは重質油対策等を主題として開催する。

(2) 研究者長期派遣

中東産油国の研究機関に、日本のベテラン研究者を派遣し、日本の大学等における学術的研究方法を現地で実践することにより、産油国研究機関内の研究者に広く啓蒙を図るとともに、日常の研究業務への参加を通じて現地の研究者を効率的に指導する。

平成 23 年度は、サウジアラビアとクウェートの研究機関に 4 名程度のベテラ

ン研究者を各3ヶ月程度派遣する。

(3) 産油国等研究者受入事業

中東産油国および今後新たなエネルギー供給源となることが期待される地域等の産油国の研究機関から、中堅の研究者を、日本の大学や企業の研究所に1～2ヶ月程度招聘し、最新の研究手法を指導する。平成23年度は、サウジアラビア、クウェート、UAE等から6名程度を受け入れる。

3. 産油国特別支援事業

(1) イラク特別支援事業

平成23年度は、イラク石油省をカウンターパートとして、「油田随伴水処理技術支援」、「アスファルト製造改質技術支援」の2事業を主に進める。

更にイラク石油省との技術交流を通じて現地石油関連産業の産業基盤整備に関するニーズの調査とその評価を行い、現地治安の回復状況を見ながら更に新しい事業の発掘に努める。

(2) ベトナム特別支援事業

「アジア産油国・消費国会合」等で表明された我が国の国際貢献に資する特別事業として、石油生産、精製等のつながりが非常に強いベトナムを支援する事業を開始する。

平成23年度は、現地のニーズの調査および事業の発掘を行う。

IV. 国際石油交流連携促進事業（連携促進事業）

連携促進事業では、産油国石油関連機関と我が国石油関連機関との間で人的ネットワークを構築・深化させることを目的に、国際会議の開催、産油国からの要人招聘、産油国を訪問して行う政策対話、産油国の石油情勢や動向把握のための調査及びこれらをより効果的に行うための広報活動等の事業を実施する。

1. 国際会議開催

(1) 国際シンポジウム

主要産油国の石油政策機関幹部等を日本に招聘して、国際シンポジウムを開催し、石油の安定供給の確保に関わる産油国と日本の石油ダウンストリームが共通して抱える課題と協力の機会を議論する。平成23年度は、平成24年1月を目処に、東京都内で開催する。

(2) 湾岸諸国環境シンポジウム

湾岸諸国の環境問題専門家を域内の開催国に招聘して、湾岸諸国環境シンポジウムを開催し、日本の進んだ環境対策技術の移転を図るとともに、湾岸諸国間の技術交流を促進する。平成 23 年度は、平成 23 年 12 月を目処に、アラブ首長国連邦で開催する。

2. 要人招聘事業

石油を巡る国際情勢等を踏まえ、我が国にとって特に重要と考えられる産油国の石油政策機関幹部等を日本に招聘し、相互理解を深めるとともに、今後の JCCP 事業のあり方について意見交換し、今後の事業計画に反映させる。要人招聘事業は、対象国の優先順位に応じて、1～2 回程度実施する。

3. 産油国フォローアップ事業（政策対話）

主要産油国の石油政策機関幹部等を訪問して政策対話を行ない、過去 JCCP が実施した人材育成事業や基盤整備・国際共同研究事業に対する評価及び今後の協力の方向性について協議するとともに、JCCP 事業の成果の認知を働きかけ、友好関係の強化を図る。産油国フォローアップ事業は、対象国の優先順位に応じて年間 3 回程度実施する。併せて、JCCP 研修参加者のうち、その後、産油国の石油産業で重要な地位に昇進した人を対象として研修生ネットワーク会議を開催し、産油国との関係の強化を図る。

4. 調査事業

中東産油国および今後新しいエネルギー源になることが期待される地域の産油国を対象に、産油国ダウンストリーム動向調査および技術協力総合調査を実施し、主要産油国の国別の石油情勢、石油ダウンストリームの動向を解析し、将来の JCCP へのニーズを把握するとともに、各事業の改良改善に反映させる。

5. 国際石油交流拠点海外事務所運営

アブダビ（中東事務所）、リヤド両事務所の運営を一体的に企画管理し、海外事務所の機能を最大限発揮した運営を図る。

6. 産油国コミュニケーションネットワーク事業

JCCP ニュース、ホームページ、展示会出展等の広報活動により、JCCP 事業の成果を広く国内外に発表し、認知の向上と成果の還元を図る。

V. 事業執行体制の強化

JCCPの各事業を効果的に遂行していくため、事業執行体制の強化に取り組む。

1. 事業評価の充実

外部有識者の活用による評価を充実し、計画の立案段階から実施段階、事後の効果検証に至るまで、事業サイクルに応じた見直し・改善を実施し、そこでの評価結果をそのあとの事業に反映させることのできる体制を構築する。

2. 公益法人改革への対応

公益的見地から石油の安定供給の確保に貢献することのできる組織体制を構築し、早期に新法人体制に移行する。

VI. 特定事業

産油国関係機関との友好関係の増進、今後のJCCP事業推進の基盤強化の観点から、次の事業に、特定事業を活用して対応していく。

1. 主要産油国におけるJCCP関係政府機関・国策企業が直接・間接に関与している学術教育・訓練事業。
2. 石油ダウンストリーム部門を含む石油関連技術全般に関する国際交流事業。
3. 石油ダウンストリーム部門を含む産油国との協力関係の増進に貢献することが期待されるわが国人材育成事業。

以上

平成23年度収支予算

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	予算額(A)	前年度予算額(B)	差異(A-B)
(収 入 の 部)			
基本財産運用収入	13,750	12,380	1,370
会費収入	46,000	49,000	-3,000
事業収入	5,248,000	4,693,110	554,890
国庫補助金	3,117,000	2,775,000	342,000
分担金収入	2,131,000	1,918,110	212,890
研修生受入事業等分担金収入	657,000	631,500	25,500
産油国等石油関連産業基盤整備事業 分担金収入	1,474,000	1,286,610	187,390
雑収入	13,000	10,240	2,760
特定事業積立金取崩収入	50,000	50,000	0
短期借入金借入収入	1,350,000	1,200,000	150,000
当 期 収 入 合 計	6,720,750	6,014,730	706,020
前期繰越収支差額	371,252	406,805	-35,553
収 入 合 計	7,092,002	6,421,535	670,467
(支 出 の 部)			
産油国石油精製技術等対策事業費	5,248,000	4,693,110	554,890
産油国等石油交流人材育成事業	1,849,000	1,759,130	89,870
産油国等石油関連産業基盤整備・国際共同研究事業	3,096,000	2,697,424	398,576
国際石油交流連携促進事業	303,000	236,556	66,444
特定事業費	50,000	50,000	0
管理費	77,000	74,000	3,000
人件費	58,000	58,000	0
管理諸費	19,000	16,000	3,000
支払利息	4,700	4,500	200
短期借入金返済支出	1,350,000	1,200,000	150,000
当 期 支 出 合 計	6,729,700	6,021,610	708,090
当 期 収 支 差 額	-8,950	-6,880	-2,070
次期繰越収支差額	362,302	399,925	-37,623

一般管理等収支予算

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	予算額(A)	前年度予算額(B)	差異(A-B)
(収 入 の 部)			
基本財産運用収入	13,750	12,380	1,370
会費収入	46,000	49,000	-3,000
雑収入	13,000	10,240	2,760
短期借入金借入収入	1,350,000	1,200,000	150,000
特定事業積立金取崩収入	50,000	50,000	0
当 期 収 入 合 計	1,472,750	1,321,620	151,130
前期繰越収支差額	371,252	406,805	-35,553
収 入 合 計	1,844,002	1,728,425	115,577
(支 出 の 部)			
管理費	77,000	74,000	3,000
人件費	58,000	58,000	0
管理諸費	19,000	16,000	3,000
支払利息	4,700	4,500	200
短期借入金返済支出	1,350,000	1,200,000	150,000
特定事業費	50,000	50,000	0
当 期 支 出 合 計	1,481,700	1,328,500	153,200
当 期 収 支 差 額	-8,950	-6,880	-2,070
次期繰越収支差額	362,302	399,925	-37,623

産油国石油精製技術等対策事業収支予算

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	予算額(A)	前年度予算額(B)	差異(A-B)
(収 入 の 部)			
事業収入	5,248,000	4,693,110	554,890
国庫補助金	3,117,000	2,775,000	342,000
分担金収入	2,131,000	1,918,110	212,890
研修生受入事業等分担金収入	657,000	631,500	25,500
産油国等石油関連産業基盤整備事業分担金収入	1,474,000	1,286,610	187,390
当 期 収 入 合 計	5,248,000	4,693,110	554,890
(支 出 の 部)			
産油国等石油交流人材育成事業	1,849,000	1,759,130	89,870
産油国等研修生受入事業費	1,044,000	917,237	126,763
産油国等専門家派遣事業費	184,000	181,771	2,229
産油国特別支援事業費	382,000	439,620	-57,620
人件費・諸経費	239,000	220,502	18,498
産油国等石油関連産業基盤整備・国際共同研究事業	3,096,000	2,697,424	398,576
産油国等石油関連産業基盤整備事業費	2,762,000	2,446,304	315,696
産油国等石油精製・利用技術国際共同研究事業費	95,000	92,306	2,694
産油国特別支援事業費	129,000	50,000	79,000
人件費・諸経費	110,000	108,814	1,186
国際石油交流連携促進事業	303,000	236,556	66,444
産油国等国際交流・調査事業費	149,000	86,224	62,776
国際石油交流現地調査・業務調整費	80,000	58,000	22,000
国際石油コミュニケーションネットワーク促進事業費	18,000	13,900	4,100
人件費・諸経費	56,000	78,432	-22,432
当 期 支 出 合 計	5,248,000	4,693,110	554,890
当 期 収 支 差 額	0	0	0